

令和6年5月27日
土木部工事第二課

鋼管杭設置工事（補助第216号線）の契約変更について

1 主 旨

都市計画道路補助第216号線の築造に伴い、仙川との交差部に橋梁新設を計画しており、令和4年度から、架橋に先立ち必要となる仮設土留め及び護岸改築を目的とした鋼管杭の設置工事に着手している。

本工事において契約変更の必要が生じ、地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任による専決処分を行ったため、契約変更の概要等について報告する。

2 契約件名 鋼管杭設置工事（補助第216号線）
【大蔵三丁目3番から大蔵五丁目10番先】

3 場 所 世田谷区大蔵三丁目3番から大蔵五丁目10番先

4 相手方 福田・日鋪建設共同企業体

5 契約期間 令和4年10月3日～令和6年6月18日迄 ※変更なし

6 契約金額 【当初】 1, 196, 532, 128円（税込）
【変更】 1, 247, 231, 018円（税込）
【差額】 50, 698, 890円（税込）

7 変更理由

契約締結後、予期しない下記のような主な事由による。

- ・工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要が生じた。（約6, 500万円増額）
- ・掘削により地中構造物と施工機械との干渉が判明し、鋼管杭の杭長変更、鋼管杭切断をする必要が生じた。（約3, 000万円増額）
- ・成城警察署との協議の結果、当初交通誘導員の配置を予定していた一部の箇所、交通誘導看板の配置のみでも安全な通行が確保できるとの見通しが立ったことにより、交通誘導員の配置人員が減少した。（約4, 500万円減額）

8 専決処分日 令和6年5月22日

9 添付資料 別紙1 位置図
別紙2 工事概略図

位置図

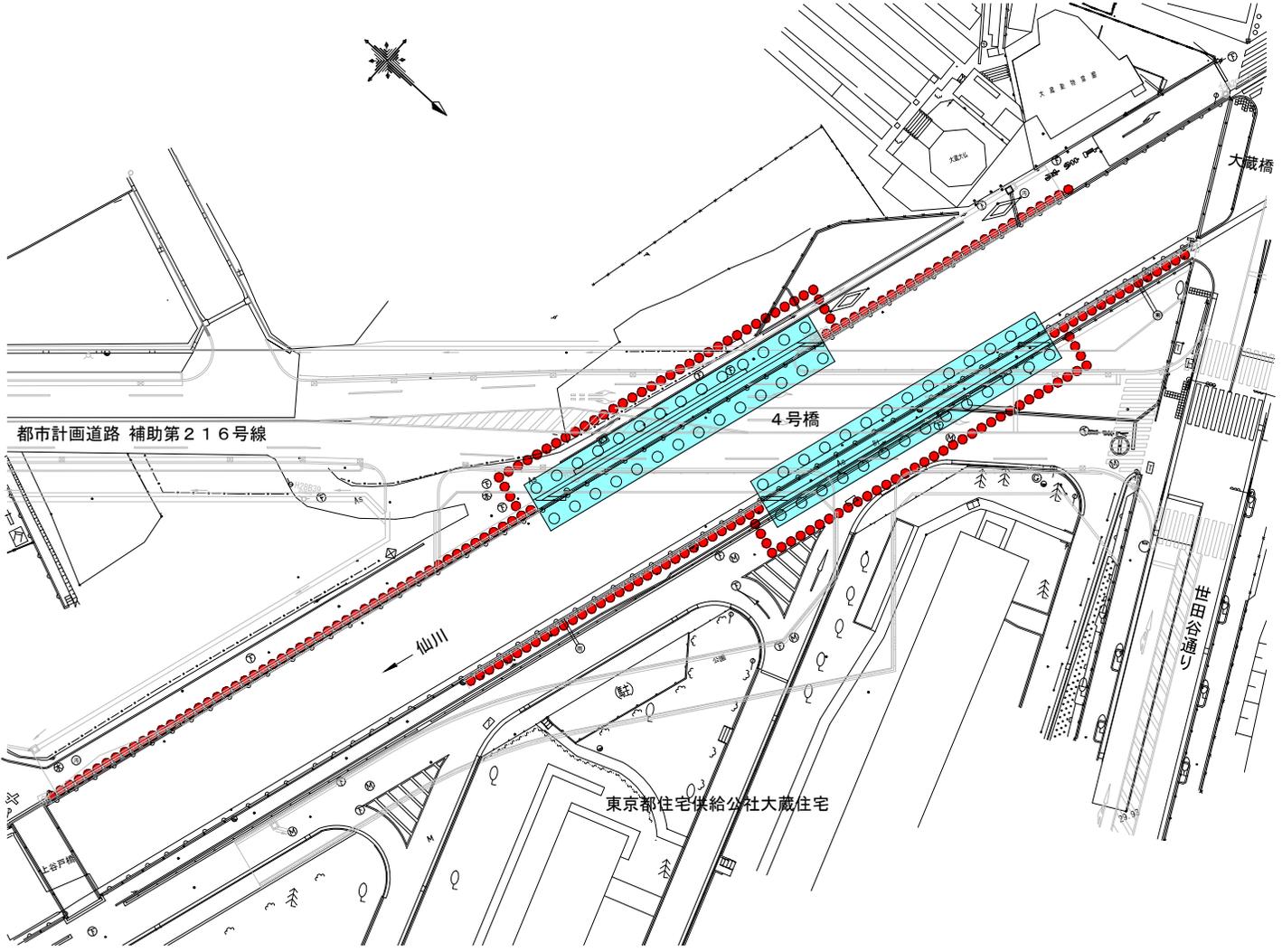


場所：世田谷区大蔵五丁目10番から大蔵三丁目3番先

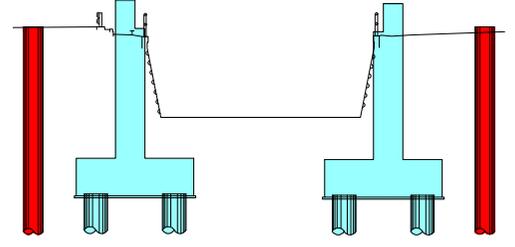


工事概略図

平面図



断面図



鋼管杭 ϕ 1000, t=10mm
 L=17.0m~19.5m
 N=207本

4号橋諸元
 橋長：26.9m
 総幅員：16.8m

凡例

- : 鋼管杭設置工
- : 橋梁下部工 (令和6年度着工)

鋼管杭設置工事しゅん工予定：令和6年6月
 橋梁下部工事しゅん工予定：令和8年11月
 橋梁上部工事しゅん工予定：令和10年1月